

&lt;川越市&gt;

## 『 新井喜一元川越市議 名誉毀損裁判 』

「女性職員X氏」ついに「法廷に立つ」！

5時間に及ぶ「証人尋問の攻防」！

9月2日午前9時、さいたま地方裁判所・川越支部には多くの人詰めかけていた。この日は「新井喜一元川越市議(原告)」の「川越市女性職員X氏(被告)」に対する名誉毀損裁判で、原告・被告の「証人尋問」が行われるからだ。法廷前の廊下は、原告・被告双方の応援傍聴や、一般市民、マスコミでごった返していた。コロナ期以降は、傍聴席の利用も半分に減ったことから、傍聴は報道席を含めて20席だけである。

ここでの通常の公開裁判では先着順で傍聴人を締め切るのだが、この日は特別な注目を集める証人尋問であり、また原告・被告の応援傍聴で偏りが生じないようにする配慮のためか、傍聴人は「抽選で決定」された。

長らく続いた本件裁判のクライマックスと言える証人尋問は、予定時間を超える5時間にも及ぶ激しい攻防戦となった。

## 事件の経緯

まずは改めて本事件の経緯を振り返っておこう。

2018年9月14日、市議会の会期中にベテランの元川越市議・新井喜一氏が、突如、川越市役所議会事務局に勤務する女性職員X氏に「セクハラ・パワハラ被害」を与えたとして実名告発された。被害者を名乗る女性職員X氏は、公務時間中にマスコミを集めての大々的な告発記者会見をぶち上げたのである。

ニュースは全国的に報じられ、新井氏は一夜にして「疑惑の議員」となり、同氏の家族も不名誉なバッシング被害に巻き込まれた。

新井氏はセクハラ・パワハラ疑惑を全否定しながらも、「議会に混乱を招き、支障をきたす」と議員辞職し、8期31年を務めた政治家生活に自ら終止符を打った。だが、この女性職員X氏による「新井氏によるセクハラ・パワハラ疑惑の告発」こそが「**疑惑だらけ**」であった。

女性職員X氏は小野澤康弘議長宛てに申入書、川台善明市長宛てに要請書を提出した後に、弁護士2人を引き連れて告発の記者会見に臨んだ。告発内容はそれが事実であったとしても、わざわざ9月議会の会期中にしなければならないような内容ではない。だが、多忙な議会会期中に、議会事務局に異動して半年も経たない新米の女性職員X氏が、記者会見をする目的で平然と有給休暇を取ること自体、本紙から見れば当初からの疑問だった。

それ以前に、女性職員X氏の代理人吉廣慶子弁護士と坂下裕一弁護士は新井氏に送った内容証明郵便で「**謝罪せよ**」「**慰謝料100万円を払え**」と要求し「**9月末日までに回答せよ**」と通知しておきながら、その僅か2日後に一方的に新井氏の実名を出して告発の記者会見をすることは、あまりにも礼儀知らずだ。常識ある弁護士のやり口ではない。吉廣弁護士に至っては、人気がある全国放送のワイドショーのインタビューに登場して「**証拠がある**」と豪語していた。

それほど自信があるのなら、新井氏の代理人になった清水弁護士に証拠を突き付けて、「**事実を認めろ**」「**謝罪しろ**」「**慰謝料を払え**」と要求すればいい。

ところが、吉廣弁護士も坂下弁護士も新井氏の代理人に就いた清水弁護士が話し合いを繰り返し求めても一切応じず、新井氏を訴えることもしなかった。まるで、記者会見を開いて新井氏に恥をかかせて追い詰め、新井氏を議員辞職させたことで目的を達したかのようにさえ思える。

2019年2月21日、いまから約2年半前、ハラスメント行為があったと100万円を要求する内容証明郵便を送り付けて来たまま、その後音沙汰の無い女性職員X氏に対して、新井氏は100万円を払う義務はないという債務不存在確認と名誉毀損の不法行為で提訴した。そこまでの過程は、国際的なドキュメンタリー映画監督土屋トカチ氏（この証人尋問も傍聴していた）によるネット配信報道シリーズ『**K～川越市議ハラスメント疑惑の真相**』（YouTube公開）は、再現映像などを交えて、事件の不可解さ、疑惑に切り込んでいる。

## 『K～川越市議ハラスメント疑惑の真相』

- 第1回 「疑惑の告発」 <https://www.youtube.com/watch?v=HZxsEbMDvdQ&t=2s>
- 第2回 「疑惑の第三者委員会」 <https://www.youtube.com/watch?v=d-haqYZANcI>
- 第3回 「隠された不都合」 <https://www.youtube.com/watch?v=dtAki0HHVW0>
- 第4回 「反撃」 <https://www.youtube.com/watch?v=wQhHc1euRYY>

後述するが、この日の証人尋問で被告代理人弁護士らは、この YouTube 動画から切り取った写真を証拠として使っていた。

### 新井喜一氏、高らかに宣誓

では9月2日の朝に戻ろう。本件裁判の証人尋問は午前10時50分から始まった。原告席には新井氏、原告代理人の清水勉弁護士、出口かおり弁護士が座り、被告席には被告代理人・坂下裕一弁護士、山元勇氣弁護士、岡田宜智弁護士の3人が座り、その後ろには被告弁護団弁護人なのか司法修習生なのか、どうか人数を増員して見せるためだけであるかのような若い人物が控えている。裁判官席には本紙でお馴染みの齋藤憲次裁判長、左右陪席判事。

いつもは入廷して一同の立礼を待って着席する裁判官が、この日は開廷時間の前からすでに着席していた。傍聴席の後方には不測の事態を警戒してか、ワイヤレス・マイク・セットを装備した裁判所職員2名が立っている。そして時間となり齋藤憲次裁判長がこの日の証人尋問の進行予定を告知した。

前日期日で原告・被告の証人と各証人尋問に要する時間割が取り決められた。予定通りに進行すれば夕方4時過ぎには全日程が終わる。だが、実際には、この日の証人尋問は裁判所の閉庁時刻午後5時前ぎりぎりまで激しい攻防が続いた。最初は原告である新井氏の原告本人質問から始まった。

齋藤裁判長が「**原告は前の方にお立ち下さい**」と新井氏を証言台に促す。次いで人定質問（原告本人であることの確認）、証言による法的権利についての説明、またこの法廷で嘘の証言をした場合は偽証罪に問われることがあると告げられて、「**では原告は宣誓書を読み上げて下さい。皆さん、ご起立下さい**」と裁判長。ここで法廷内の全員が起立し、原告新井氏はハキハキとした声で高らかに宣誓書を読み上げた。宣誓の際に起立するという意味は、それだけ裁判における証言が重たいものであることの象徴なのだろう。

新井氏が宣誓を終えると、全員が着席。

最初は原告代理人清水弁護士が、原告自身である新井氏に質問をする「主尋問」である。ベテランの清水弁護士は冷静沈着ながらも、時に厳しく新井氏を尋問していく。「え？なぜ弁護士が自分の依頼人を厳しく問い詰める？味方じゃないのか？」と疑問に思う人もいるかもしれないが、清水弁護士は新井氏を困らせるために問い詰めているわけではない。自分の依頼者だからと曖昧な証言を許せば、裁判官に誤解され、本人に不利益な判決を書かれることにもつながりかねない。あえて新井氏を厳しく質問する意図は、そこにあるのだと清水弁護士から聞いた。

ベテラン市議であった新井氏は、議会答弁や選挙演説には慣れているが、裁判所の証言台で答えるのは初めてだ。「原告は正面に置かれたマイクに向かって発言するように」と事前に裁判長から指示されているのだが、新井氏は普通の会話がそうであるように、つい声がする方を向いて答えてしまい清水弁護士から「私を見ないで裁判官席を向いて答えて下さい。不自然だけど裁判とはこういうものです」と注意される一幕もあった。

### 新井氏の政治家としての足跡を辿る「主尋問の狙い」とは？

清水弁護士の新井氏に対する主尋問は、これまでこの裁判で全く言及されてこなかった、新井元市議の議員生活を振り返るという意外な一手から始まった。

川越市議を務めた31年間で、議員としての転機というものがあつたか？それはいつのことか？と清水弁護士が尋ねる。

新井氏は「3期目に議運（議会運営委員会）の委員長になってからです」と言う。

新井氏は3年間連続して議運委員長を務めたことが、長い議員生活の最初の転機だったと証言した。新井氏はこの期間を通じて、市の執行部とばらばらの考えを持っている人の集合体である議会の間を「調整」することの重要性を痛感したと話した。この狙いは何だろうか？本紙記者が疑問を感じながら聞いていると、これまでの議員生活31年の話が、突然、2018年8月31日についての具体的な質問に切り替わった。

その日は9月議会の初日で、朝から新井氏は議会事務局副事務局長、総務部長と議会の進行について打ち合わせをしていた。女性職員X氏によれば、この時に新井氏がX氏に対してハラスメント発言をしたという。

そして、それを咎めなかった議会事務局副事務局長、総務部長に絶望し、小野澤康弘議長と川台善明市長に対して、新井氏のハラスメントについて抗議することを決めたというのだが、このことを質問された新井氏は「**女性職員X氏が議員控室に来ていたかどうかさえ知らない**」と断言した。

9月議会の真っ最中の9月14日、女性職員X氏が「**衝撃の記者会見**」を開いたことで、マスコミが連日議会に押し寄せる事態になった。新井氏は正常な議会運営に支障をきたすことを懸念して、以降、議会を欠席した。ただ、この9月議会の最終日28日には、新井氏が理事長・園長を務める幼稚園の建て替え工事費用の補助金予算審議が予定されていたことが、新井氏の懸念としてあった。

マスコミによる新井氏へのバッシング、ネット社会にも吹き荒れる世論の批判を前に、議会が補正予算案を否決するだけでなく、すでに決まっていた2月の予算案さえ再審議すべきだと言い出す可能性があった。工事費の補助金が出なければ、学校法人も新井氏も破産に追い込まれた可能性があった。

新井氏はすぐに幼稚園の理事長と園長を辞任した。9月28日に予算案が可決されたことを聞くまで、新井氏は生きた心地がしなかったという。女性職員X氏の記者会見のこのタイミングは、偶然だったのだろうか。偶然だとすればあまりにも残酷な偶然だ。

新井氏への尋問は、清水弁護士から出口弁護士に交代した。

出口弁護士は、新井氏が議員辞職した経緯を証言させると、次に、普段からの酒席での心構えや態度について質問した。新井氏は「**その場にいるみんな楽しくなるよう心掛けている」「相手が呑み過ぎて潰れてしまったことがあるが、それはみんなで盛り上がったからで、自分が無理矢理呑ませたことはない**」と証言した。

そして、女性職員X氏が新井氏のハラスメント行為として問題にしている酒席（4月9日、5月10日、14日）の場面について、淡々と質問し淡々と答えた。

清水弁護士と出口弁護士の新井氏への主尋問は、傍聴席からみると山場らしい山場のない地味な内容だったが、そこには裁判官の視線が注がれていた。

### 被告弁護士による、新井氏に恥をかかせる「露骨な反対尋問」

一方、休憩を挟んだ午後から始まった、被告弁護士による新井氏への「反対尋問」は傍聴人の一般市民でも判る、あからさまな「攻撃」に終始した。

被告代理人の山元勇氣弁護士は、立て板に水の如くの淀みない尋問で、新井氏を時に沈黙させ、その際には「**答えられませんか？**」と、言わなくてもいい絵

に描いたような嫌味な言い方をした。これが女性職員X氏の代理人・山元弁護士の品位なのだろう。主尋問と違い相手方弁護士がする反対尋問は、まったくの「ぶっつけ本番」になるため、誰でも誤解されないように整理して答えようとすると、どうしても少しの時間が欲しくなる。

山元弁護士の品位を欠く「いやらしい尋問」は、裁判官の心証を新井氏に不利に傾かせることに成功したのだろうか。新井氏宅の酒宴の場で、新井氏が「おっばい大きかった？」と言った経緯がある。新井氏が認めているのに、山元弁護士は「おっばい大きかった？は、原告の発言ですか？」「おっばい大きかった？は、誰に向けて言ったんですか？」「誰のことを言ったか、教えてください」などと「おっばい」を連呼し、多くの傍聴人がいる公開法定で、新井氏に恥をかかせようとする露骨な発言を続けた。答えに窮している新井氏が沈黙すると、山元弁護士は「考えれば回答が出るんですか？はい、否定しませんね」とあざ笑うように決めつけた。

山元弁護士の尋問術は巧みでも何でも無い。ただ品性を欠いているだけだ。本事件の核心部でもある新井氏自宅で隠し録音された5時間の宴会での発言（すなわち、セクハラ発言が飛び交ったとされる）について「だいぶお酒を呑んでいたから、はっきりと記憶がありません」と答える新井氏に対して、山元弁護士は「では、録音を聞いて突如として記憶がよみがえった、そういうことですね？」と念を押す。録音を聞いて記憶がよみがえるのは当たり前のことで、そこに「突如として」というフレーズを差し込むことで、あたかも新井氏の証言が苦しい言い訳をしているように聞こえるように印象づけるための、姑息な演出を加えているのだ。

本事件は女性職員X氏が、記者会見で「太ももを触られ」「手を握られた」と言っただけのことは、事実には化け、メディアによって拡散された。しかし、最もセンセーショナルに報じられた「太ももを触る」「手を握る」といった肉体的接触については、小野澤議長が、女性職員X氏が申入れをした日に設置を即決した「第三者委員会」の調査結果報告書でさえ認めなかったのである。

メディアはどの社も、一度「市議のセクハラ」だと書き立ててしまった以上、いまさら「あれはなかった」とは書けない。報道機関を自負するメディアのメンツが、「勇気ある被害者」として一度持ち上げた女性職員X氏に疑惑の目を向けることをさせないのである。

**ついに出席した被告・女性職員X氏！**  
**笑い混じりに漏らした「そんなに気に入られてしまったのか…」**

新井氏の反対尋問が終わると、いよいよ被告女性職員X氏に対する被告代理人坂下裕一弁護士の主尋問と、原告代理人清水弁護士による反対尋問である。

2018年9月14日、女性職員X氏は、個人を特定できる顔の撮影を禁止する条件をつけたにせよ、マスコミが詰めかける記者会見場に臨み、カメラに向かって堂々と被害を訴えた。だが、「衝撃の記者会見」で一夜にして全国的な注目を浴びた女性職員X氏は、それで目的は果たしたかのように、以降は新井氏に訴えられても新井氏を反訴しても、一度として裁判所に姿を見せなかった。

そう言えば、女性職員X氏と並んで記者会見の場に臨み、女性職員X氏の被害を訴えていた吉廣慶子弁護士も、4回目期日から法廷に出て来なくなった。

その女性職員X氏がこの日、**ついに法廷に姿を現わした。**

女性職員X氏の入廷前、数人の裁判所職員が法廷に入るX氏の姿が原告側席と傍聴席から見えないようにパーテーションを設置した。清水・出口両弁護士は、事前に坂下弁護士から裁判所に「女性職員X氏が原告席の新井氏と傍聴席から見えないようにしてほしい」と要望していたことを知らされていたという。

清水弁護士は「新井氏は暴力団員でもなければ狂暴犯でもないし、女性職員X氏に危害を加えるような傍聴人はいないのだから、X氏にそんな特別扱いするのはおかしい。パーテーションを設置する法的根拠はない」と反対したという。

だが、齋藤憲次裁判長は、女性職員X氏を匿名で裁判をすることを当然のように決めた裁判官だ。法的根拠や先例を検討することもなく、「被害者保護」の名目で、パーテーションを認めるだろうことは原告側にも予見できていた。

案の定、女性職員X氏は、パーテーションの壁に守られながら法廷の証言台に着いた。女性職員X氏はこの裁判で「隠し録音」された音声データ以外、新井氏のハラスメント行為を証明する裏付け証拠をほとんど出せていないというのに、齋藤裁判長はいまでも女性職員X氏が新井氏から繰り返しハラスメント被害を受けていたという心証を持っているかのようなのだ。本紙記者の目には、女性職員X氏の入廷風景が先の被告側・山元弁護士の揚げ足取り尋問と合わせて、やはり裁判官の心証だけが、この裁判における被告の生命線なのだろうと感じられた。

裁判長の人定質問の後、**女性職員X氏は明るい通る声で宣誓書を読み上げた。**

パーテーションを挟んだすぐ左の原告席に、かつて自分に度重なるセクハラを働いたはずの新井氏が座っているという割には、彼女の声は落ち着いている。

主尋問に立った坂下弁護士と女性職員X氏は、綿密なリハーサルを経ているのかまるでシナリオをそのまま演じているような「見事すぎる」質問と回答を展開した。

しかし、内容はこれまでの被告の主張書面に出て来たストーリーの繰り返しであった。記者が一瞬耳を疑ったのは、2018年5月9日の広島への行政視察旅行についての女性職員X氏の回答である。

新井氏が駅の売店でどらやきを買って、女性職員X氏にそれを半分に分けて食べるように言ったという「ハラスメント行為」について、坂下弁護士が尋ねた「あなたは、その時、どう思いましたか？」の答えだ。女性職員X氏は笑いを漏らしながら「ええ、そんなに（自分が）気に入られてしまったのか、と思って…」と回答したのである。何ということのない回答に聞こえるが、本紙記者にはX氏のこの回答はかなり異様に響いた。

というのも、この尋問の冒頭で坂下弁護士が触れた「中正屋」（2018年4月9日の議員、市役所職員一同による懇親会）での、新井氏の「太ももを触られるセクハラ行為」に対して、女性職員X氏は「普段からやっているのかと思って、体がこわばって、なにも出来なかった。ショックで2日寝込んだ」と証言したからである。

以来、新井氏に怯え切っていたはずの女性職員X氏が、ひと月後の行政視察旅行中に新井氏からどらやきを分け与えられて、そんなに気に入られてしまったのかと当時感じたこと、思い出し笑い交じりに証言したのだ。新井氏に怯えているはずの女性の反応としては不可解である。あるいは、すでに恐怖を克服した女性職員X氏が、いまや新井氏に対して余裕で滑稽に語れるようになったとでも言うのか。

女性職員X氏の反応には「引つかかる」ものを感じざるを得ない。齋藤憲次裁判長は、女性職員X氏の証言をどのような心証を持って聞いたのだろうか。

### 淀みなく証言する女性職員X氏が、唯一、答えに窮した「長い沈黙」とは？

被告側坂下弁護士の主尋問が終わると、次は原告側清水弁護士による反対尋問が始まった。女性職員X氏は明瞭な声調で淀みなく清水弁護士の尋問に答えていた。女性職員X氏の姿は目視できないが、いわゆる「まったく動じない」様子が声のやり取りだけでも傍聴席に伝わってくる。「女性職員X氏、パーフェクト」…そんな見出しさえ記者の頭に浮かんでいたところ、思わぬことが起きた。



これまで、清水弁護士のどんな尋問にも即答し、淀みない言葉で証言を続けていた女性職員X氏がある質問に対してだけ、沈黙したのである。それは「有給（休暇）は、いつ取りましたか？」という清水弁護士の質問である。「有給はいつ取ったか？」という尋問の答えは、すぐに答えられて良いはずだ。有給休暇は、前日でも当日朝でも上司に言えば取れるもので、それを率直に答えればいいだけのことだ。しかし、女性職員X氏は答えを言い淀んだ。

仮に、記者会見が行われた「9月14日」という「Xデイ」が、それより早くに決定していて、その場に女性職員X氏の同席も決まっていたとしたら？ その場合、女性職員X氏は極力早めに有給休暇届を出すはずだが、一方では弁護士が新井氏に出した通知書には「9月末までに回答せよ」と書かれている。

X氏の一連の行動が、誰かの計画に基づいたもので、彼女はただ指示を受けていただけだとしたら、彼女自身が詳細を知らなかった可能性もあり、もしもそうであれば、ここで言葉に詰まっても無理はない。ともかく、X氏はこの質問で初めて沈黙した。それも10秒近い長い沈黙である。その後、ようやく「えーと…ちよつと」と記憶が曖昧だが上司に申し出たことだけを回答した。さらに清水弁護士は「有給休暇が記者会見のためだと上司に言いましたか？」と女性職員X氏に畳みかける。女性職員X氏は、今度は素早く「言ってません」とだけ答えた。

有給休暇の利用目的は自由だから、女性職員X氏が「言っていない」と答えること自体は不思議ではない。だが、X氏のそのような態度は常識的とは言い難い。上司は「議会会期中の忙しい最中に必要な休暇なのか？」と理由を聞かなかつたのだろうか。齋藤裁判長はこのやり取りをどう受け止めたのだろうか。

## 笑う「X氏の夫」

最後は被告側証人「X氏の夫」の尋問である。

この裁判では「被告の夫」または「Xさんの夫」と呼ばれた（X氏は本紙記事上の便宜）。女性職員X氏の夫の主尋問が始まった時点で、時計の針は夕方4時を過ぎていた。夫もパーテーションに囲まれたまま姿は見えない。

X氏の夫への主尋問は被告側代理人・岡田宜智弁護士が担当した。

X氏の夫は川越市役所勤務30年だという。

そして、その長い市職員人生の中で、新井氏について「女好きだとの噂を聞いていました。そういう噂は原告（新井氏）以外に聞かないです」などと証言した。

もちろん、女性職員X氏の夫も宣誓書を読み上げているのだから「真実」を証言しているのだろう。しかし気になったのは女性職員X氏同様に、女性職員X氏の夫も笑い交じりにこの証言をした点である。自分の妻（当時は交際中）にセクハラを働いたという新井氏を評するにすれば「軽い」のである。本紙にはX氏の夫さえ芝居の「共演者」に思えてしまう。こちらの感受性不足なのか、X氏夫妻の証言には「当事者」としての怯えや怒りというものが感じられないのである。

### 被告側弁護士による事実の歪曲

#### ドキュメンタリー動画は「取材」をせずに「憶測」で作った？

述べてきたように本紙記者には、被告側弁護団は齋藤憲次裁判長の心証だけが本件裁判での唯一の勝ち目だと考えているように見える。

その勢い余ってか岡田弁護士は女性職員X氏の夫への主尋問で、事実を反する結論を述べている。被告側が証拠として提出した、土屋トカチ監督のドキュメンタリー動画『K～川越市議ハラスメント疑惑の真相』について、岡田弁護士は「あなたに取材はありましたか？」と女性職員X氏の夫に尋ね「ありません」との答えが返ってくると「では、この動画は憶測で作られたということですね」と一方的に結論したのである。

傍聴席でこのやり取りを見ていた（正確には見えるのは岡田弁護士だけだが）映画監督・土屋トカチ氏は憤りを隠せない様子で本紙にコメントしてくれた。

### 土屋トカチ監督

あの動画制作当時、われわれスタッフは川合市長、川越市議会の小野澤議長、第三者委員会、もちろん被告女性X氏の弁護士ら関係者全員に取材申請をしています。

回答が返って来たのは第三者委員会の委員長であった東京国際大学の教授にして副学長・遠藤克弥氏からだけで、それも大学広報課を通じてのコメント拒否のメールです。吉廣慶子弁護士からも一切の回答がありませんでした。その状況で、当時のX氏の夫に取材申請しても応じないことは明らかです。

それにX氏の夫についての評判を動画で取り上げたシーンでは、実際に取材した市職員のコメントを取り上げたもので、制作者の

「憶測」ではありません。被告弁護士は、まるでこちらがいい加減に、被告が不利に見えるキャンペーンでもやっていたかのような印象を裁判長に与えたかったんでしょう。

本件動画のプロデューサーでもあり、この日の証人尋問でも名前が出て来た映画監督・高橋玄氏はさらに辛辣だ。

### 高橋玄監督

今頃、憶測だと言うなら、動画が出た当時になぜ抗議しない？この裁判を担当しているのが「あの」齋藤憲次裁判長だからこそ、被告弁護団は「自分たちに都合が悪い動画は新井さんが作らせている」と言えば汲んでくれるとでも考えているんじゃないの？

土屋監督は、そもそもオリジナルが「映像」である証拠を、「写真」として1コマだけを切り取って主張の根拠にすること自体がおかしいと指摘する。

なるほど、本来であれば動画全編を法廷で裁判官に見せれば良いのだ。被告弁護団がそれをしないのは、当の動画が良く出来ていて、裁判官に被告が不利に見えるような強烈なイメージを与えてしまうからなのだろうか？



X氏の夫に対する原告側・清水弁護士の反対尋問が終了したのは、夕方4時50分。裁判所の庁舎閉館時間の10分前であった。昼の1時間休憩を合わせれば、半日かかった裁判で閉廷の瞬間には、新井氏も清水・出口両弁護士も、また傍聴人らにも疲労の色が浮かんでいた。

この証人尋問の詳細については、改めて清水・出口両弁護士に取材を申し込む予定である。証人尋問を経ての次回期日は11月4日午前11時、法廷は同じく「さいたま地裁・川越支部」。次が最終弁論となる見込みで、判決までの局面はチェック・メイト直前となった。心ある川越市民諸氏には、新井氏の人生の名誉をかけた死闘を最後まで見守って頂きたい。